様式1-1（第8条関係、実施内容：パッケージ耐震改修工事 又は パッケージ1段階目改修）

札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業

**補助金交付申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| （あて先）札幌市長　 | 令和　　年　　月　　日 |
| 申　請　者（住　宅　所　有　者） |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| （ふりがな）氏　　名 |  | 電話番号 | 固定電話（　　　）　　　－　　　　　携帯電話　　　　－　　　　－　　　　 |
|  |

下記のとおり補助金の交付を受けたいので、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要

綱第8条の規定に基づき関係書類を添えて次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施内容 | □ パッケージ耐震改修工事□ パッケージ1段階目改修 |
| 対象住宅所在地（地番） | 札幌市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※登記事項証明書に記載の所在を記載して下さい |
| 耐震改修概算工事費の算出根拠 | □パッケージ耐震改修工事３万円×（１－<上部構造評点　　　　　>）×耐震診断面積　　　　　　㎡ |  | 円 |
| □パッケージ１段階目改修３万円×（１－<上部構造評点　　　　>）×耐震診断面積　　　　　㎡×0.5 |  | 円 |
| 補助金交付申請額(千円未満切り捨て) |  | ,０００ | 円 |
| 耐震改修概算工事費×0.8又は120万円（1段階目改修の場合は70万円）の低い額 |
| 設計期間 | 着手予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 完了予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 工事期間 | 着手予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 完了予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
|  |
| **対　象　住　宅　に　つ　い　て** |
| 確認済証（確認通知書）交付年月日 | 昭和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 利用形態 | □ 戸建住宅　　　□ 共同住宅・長屋（　　　　　戸） |
| 構　造 | □ 木造の軸組工法（在来工法）で建築された住宅である※軸組工法とは柱、梁、筋交いなどで骨組みをつくり、家を建てる工法のこと　ツーバイフォーや壁式工法のものは対象となりません |
| 階　数 | 　　　　階建 |  |
| 用　途 | □ 住宅　　　　□ 併用住宅（住宅以外の用途：　　　　　　　　） |
| **設 計 等 業 務 を 委 託 予 定 の 耐 震 診 断 員 に つ い て** |
| 診断員名 |  |
| 診断員登録番号 | 第 |  | 号 |
| 所属事務所名 |  |
| 電話番号（　　　　－　　　　－　　　　　） |
| 所属事務所所在地 | 〒 － |
| 診断法の種類 | * 一般診断法による補強設計
 | 使用ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（　　　　　　　　　） |
| * 精密診断法による補強設計
 | 使用ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（　　　　　　　　　） |
| **そ　の　他　確　認　事　項** |
| 入居者等の合意※区分所有者及び入居者が同居の家族の場合はチェック不要 | □ 申請者以外の区分所有者がいます（　　　　　名）※該当した場合は、**耐震改修工事等に合意した旨の申出書**（参考様式2）**を添付**して下さい□ 入居者がいます（　　　　　名）※該当した場合は、**入居者の合意を得たことの申出書**（参考様式3）を**添付**して下さい |
| 過去の制度利用 | * 過去に札幌市の同種の補助制度を利用していません。
 |
| 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく誓約 | * 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要綱に基づく補助金交付申請にあたり、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。また、上記の誓約の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

この誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。 |
| 個人情報の取扱いについて | * 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要綱に基づく補助金交付申請にあたり、申請書に記載した情報について、設計の精査及び工事の検査を行う第三者機関へ情報提供することに同意します。
 |

備考　・この申請書に記入された個人情報をこの事務の目的以外には使用いたしません。

・この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

　　　・記載内容について添付書類との相違などの軽微な誤記等は札幌市において修正する場合があります。

様式1-2（第8条関係、実施内容：パッケージ2段階目改修 又は 耐震改修工事(段階改修含む)）

札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業

**補助金交付申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| （あて先）札幌市長　 | 令和　　年　　月　　日 |
| 申　請　者（住　宅　所　有　者） |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| （ふりがな）氏　　名 |  | 電話番号 | 固定電話（　　　）　　　－　　　　　携帯電話　　　　－　　　　－　　　　 |
|  |

　下記のとおり補助金の交付を受けたいので、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要

綱第8条の規定に基づき関係書類を添えて次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施内容 | □ パッケージ2段階目改修□ 耐震改修工事（段階改修なし）□ 耐震改修工事（1段階目）□ 耐震改修工事（2段階目） |
| 住宅所在地（地番） | 札幌市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※登記事項証明書に記載の所在を記載して下さい |
| 対象経費（税抜き） | （A）耐震改修工事費 |  | 円 |
| （B）工事監理費 |  | 円 |
| 補助金交付申請額(千円未満切り捨て) |  | ,０００ | 円 |
| パッケージ2段階目改修の場合：（A）×0.8又は50万円の低い額耐震改修工事（段階改修なし）の場合：（A+B）×1/3又は80万円の低い額耐震改修工事（1段階目又は2段階目）の場合：（A+B）×1/3又は40万円の低い額 |
| 工事期間 | 着手予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 完了予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |

|  |
| --- |
| **対　象　住　宅　に　つ　い　て** |
| 確認済証（確認通知書）交付年月日 | 昭和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 利用形態 | □ 戸建住宅　　　□ 共同住宅・長屋（　　　　　戸） |
| 構　造 | □ 木造の軸組工法（在来工法）で建築された住宅である※軸組工法とは柱、梁、筋交いなどで骨組みをつくり、家を建てる工法のこと　ツーバイフォーや壁式工法のものは対象となりません。 |
| 階　数 | 　　　　階建 |
| 用　途 | □ 住宅　　　　□ 併用住宅（住宅以外の用途：　　　　　　　　） |
| **工　事　施　工　業　者　に　つ　い　て** |
| 業 者 名 |  |
| 建設業許可番号（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所 在 地 | 〒　　　－ |
| 担 当 者 | 氏名　　　　　　　　連絡先（　　　－　　　－　　　　）※見積り等の確認でご連絡する場合があります。 |
| **工　事　監　理　者　に　つ　い　て** |
| 監理者名 |  |
| 診断員登録番号 | 第　　　　　　　　　　号 |
| 所属事務所名 | 電話番号（　　　　－　　　　－　　　　　） |
| 所属事務所所在地 | 〒　　　－ |
| **そ　の　他　確　認　事　項** |
| 入居者等の合意※区分所有者及び入居者が同居の家族の場合はチェック不要 | □ 申請者以外の区分所有者がいます（　　　　　名）※該当した場合は、**耐震改修工事等に合意した旨の申出書**（参考様式2）**を添付**して下さい□ 入居者がいます（　　　　　名）※該当した場合は、**入居者の合意を得たことの申出書**（参考様式3）を**添付**して下さい |
| 過去の制度利用 | * 過去に札幌市の同種の補助制度を利用していません。
 |
| 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく誓約 | * 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要綱に基づく補助金交付申請にあたり、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。また、上記の誓約の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

この誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。 |
| 個人情報の取扱いについて | * 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震改修工事等補助事業実施要綱に基づく補助金交付申請にあたり、申請書に記載した情報について、設計の精査及び工事の検査を行う第三者機関へ情報提供することに同意します。
 |

備考　・この申請書に記入された個人情報をこの事務の目的以外には使用いたしません。

・この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。